

台東区子ども・子育て支援事業計画（中間改訂版） について

1 改正の趣旨

現行の「台東区子ども・子育て支援事業計画（平成27年度～平成31年度）」における量の見込みと供給体制の確保について、平成27・28年度の実績に乖離が見られたため、計画の改訂を行う。

2 見直し期間

平成30年度及び平成31年度

3 意見聴取

（1）台東区次世代育成支援地域協議会（子ども・子育て会議）

実施日 平成29年12月15日
委員 学識経験者、地域団体の代表、区民委員等（19人）
受付数 4人（11件）

（2）パブリックコメント

受付期間 平成29年12月18日から平成30年1月10日まで
受付場所 区政情報コーナー、区民事務所・同分室、地区センター、生涯学習センター1階受付 台東保健所保健サービス課、浅草保健相談センター、子ども家庭支援センター、児童館、こどもクラブ、保育園、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所、認証保育所、ほうらい子育てサポートセンター、子育て・若者支援課
受付数 28人（39件）

《内 訳》

台東区の子育て環境に関すること・・・2人（2件）
教育・保育に関すること・・・14人（21件）
地域子ども・子育て支援事業に関すること・・・12人（15件）
その他の意見・・・11人（12件）

4 中間のまとめからの変更点

（1）教育・保育

変更内容	頁
説明本文を待機児童解消を目指す旨の標記に変更	7
平成30・31年度の教育・保育の量の見込み及び確保数を変更	8
認可保育園・こども園等案内図を追加	10

(2) 地域子ども・子育て支援事業

変更内容	頁
平成30・31年度の放課後児童健全育成事業(こどもクラブ《学童保育》)の量の見込み及び確保数を変更	12
平成30・31年度の養育支援訪問事業の量の見込み及び確保数を変更	23

5 今後のスケジュール

平成30年3月 計画(中間改訂版)策定